

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

詳細は別紙入札公告(建設工事、事前審査)西日本本部一般土木工事、建築工事共通を参照すること。

1	公告日	平成25年08月01日(木)
2	契約職	西日本本部長 村上 孝雄
3	工事概要	
3.1	工事名	糸満市浄化センター建設工事その17
3.2	工事場所	沖縄県糸満市西崎町地内
3.3	施設名	糸満市浄化センター
3.4	処理方式	標準活性汚泥法
3.5	建物規模	
3.5.1	管理棟	
3.5.2	地上階数	2階
3.5.3	建築面積	978.18[m ²]
3.5.4	延べ面積	2,064.32[m ²]
3.6	工事内容	建築工事(改修)
3.7	対象工事	建築工事 汚泥処理棟 一式、建築機械設備工事 一式、建築電気設備工事 一式、土木工事 汚泥処理棟工 一式
3.8	工期	
3.8.1	今回工期	契約の翌日から平成27年02月27日(金)まで
3.9	その他	
3.9.1	入札方式	電子入札・事前審査案件
3.9.2	総合評価方式の試行工事	有 総合評価方式(技術力審査型)
3.9.3	総合評価(施工体制確認型)の試行工事	無
3.9.4	特別重点調査を試行する工事	有
3.9.5	「マネジメント難工事指定」対象工事	無
3.9.6	VE試行工事	無
3.9.7	入札前に予定価格を公表	無
3.10	特許	無
4	競争参加資格(認定資格)	
	単体有資格業者にあつては4.1.1に記載する条件を全て満たす者であること。 特定建設共同企業体にあつては、4.2.1に記載する条件を全て満たす代表者と、4.3.1、4.3.2のいずれかに記載する全ての条件を満たす代表者以外の者との組み合わせによる。	
4.1	単体有資格業者	
4.1.1	その1	
4.1.1.1	一般競争参加資格の認定工事種別	建築工事
4.1.1.2	格付(対象業種・等級)・経営事項評価点数	建築工事・C等級・要件なし
4.1.1.3	事業所(種類・建設業許可)・優遇措置の要否	本店・建築工事業・否
4.1.1.4	上記事業所の所在地	糸満市
4.2	特定建設共同企業体・代表者	
4.2.1	その1	
4.2.1.1	一般競争参加資格の認定工事種別	建築工事
4.2.1.2	格付(対象業種・等級)・経営事項評価点数	建築工事・C等級・要件なし
4.2.1.3	事業所(種類・建設業許可)・優遇措置の要否	本店・建築工事業・否
4.2.1.4	上記事業所の所在地	糸満市、北大東村、南風原町、南城市、那覇市、久米島町、渡名喜村、八重瀬町、浦添市、渡嘉敷村、南大東村、与那原町、座間味村、粟国村、豊見城市
4.3	特定建設共同企業体・代表者以外	
4.3.1	その1	
4.3.1.1	一般競争参加資格の認定工事種別	建築工事
4.3.1.2	格付(対象業種・等級)・経営事項評価点数	建築工事・C等級・要件なし
4.3.1.3	事業所(種類・建設業許可)・優遇措置の要否	本店・建築工事業・否
4.3.1.4	上記事業所の所在地	糸満市
4.3.2	その2	
4.3.2.1	一般競争参加資格の認定工事種別	建築工事
4.3.2.2	格付(対象業種・等級)・経営事項評価点数	建築工事・D等級・700点以上
4.3.2.3	事業所(種類・建設業許可)・優遇措置の要否	本店・建築工事業・否
4.3.2.4	上記事業所の所在地	糸満市

入札公告(建設工事)

5	競争参加資格(施工実績)	
	次のいずれかに該当する施工実績を有すること。	
5.1	単体有資格業者	
5.1.1	同種工事	鉄筋コンクリート造で、地上1階以上、かつ延べ面積1000m ² 以上の下水道法上の下水道終末処理場又はポンプ場の新築、増築、改修の建築工事。
5.1.2	類似工事	地方公共団体等が発注した鉄筋コンクリート造で、地上1階以上、かつ延べ面積1000m ² 以上の公共建築物の新築、増築、改修の建築工事。
5.2	特定建設共同企業体・代表者	
5.2.1	同種工事	鉄筋コンクリート造で、地上1階以上、かつ延べ面積1000m ² 以上の下水道法上の下水道終末処理場又はポンプ場の新築、増築、改修の建築工事。
5.2.2	類似工事	地方公共団体等が発注した鉄筋コンクリート造で、地上1階以上、かつ延べ面積1000m ² 以上の公共建築物の新築、増築、改修の建築工事。
6	配置予定技術者の専任日	
6.1	主任技術者又は監理技術者の専任	要
6.2	主任技術者又は監理技術者の配置予定期間	平成25年09月18日(水)から平成27年02月27日(金)まで
7	指名停止及び設計業務等の委託者	
7.1	日本下水道事業団の指名停止区域	九州区域
7.2	指名停止措置対象団体	—
7.3	設計業務等の委託者	(株)東京設計事務所
8	総合評価方式 「技術評価点」の最高点を21点とする。 総合評価項目は以下のとおりとする。	
8.1	企業の工事実績、優良工事表彰、企業の施工実績、マネジメント難工事の施工実績、配置技術者の工事経験、配置予定技術者の工事実績、委託団体(糸満市)との災害協定又は災害活動実績	
9	入札手続き等	
9.1	競争参加資格確認申請書の提出期間	平成25年08月01日(木)から平成25年08月08日(木)まで 10時00分～16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.2	入札説明書の交付期間	平成25年08月01日(木)から平成25年09月10日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日及び平成25年08月12日(月)から平成25年08月16日(金)までの期間を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.3	入札に必要な図面等の交付期間	平成25年08月06日(火)から平成25年09月10日(火)までの毎日(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平成25年08月12日(月)から平成25年08月16日(金)までの期間を除く。)10時00分から12時00分まで、13時00分から16時00分まで。
9.4	入札に必要な図面等の申込期間	平成25年08月01日(木)から平成25年09月04日(水)まで 16時00分まで
9.5	入札説明書に対する質問の提出期間	平成25年08月02日(金)から平成25年08月28日(水)まで(持参による場合は、土曜日、日曜日、祝日及び平成25年08月12日(月)から平成25年08月16日(金)までの期間を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.6	入札説明書の質問に対する回答を掲示する期間	平成25年08月02日(金)から平成25年09月10日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
9.7	入札書の提出期間(電子入札)	平成25年09月03日(火)10時00分から平成25年09月10日(火)16時00分まで
9.8	入札書の提出期間(紙入札)	平成25年09月03日(火)10時00分から平成25年09月10日(火)16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.9	開札日時	平成25年09月11日(水)13時00分
9.10	競争参加資格の有無の確認結果の通知日	平成25年08月26日(月)まで
9.11	競争参加資格がないと認められた者からの理由の説明要求期限日	平成25年09月02日(月) 16時まで
9.12	競争参加資格がないと認められた者からの説明要求に対する回答期限日	平成25年09月09日(月)まで

入札公告(建設工事)

10	入札説明書に対する質問回答揭示場所		
10.1	担当部局	日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所契約課	
	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階	
10.2	担当部局	日本下水道事業団 九州総合事務所	
	住所	福岡県北九州市小倉北区東港1-1-18	
10.3	担当部局	日本下水道事業団 沖縄事務所	
	住所	沖縄県那覇市田原3-7-2 小禄リースビル303号	
11	その他		
11.1	随意契約により締結予定	無	
11.2	手続における交渉の有無	無	
11.3	契約書作成の要否	要	
11.4	継続リサイクル法対象	適用	
11.5	支払条件(前払)	有	
11.6	支払条件(部分払)	有	
11.7	火災保険等付保の要否	要	
12	問い合わせ先等		
12.1	入札執行及び契約締結等に関すること	担当部局	日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所契約課
		住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階
		電話・FAX	電話:06-4977-2501 FAX:06-4977-2521
12.2	競争参加資格の確認に関すること	担当部局	日本下水道事業団 西日本設計センター企画調整課
		住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階
		電話・FAX	電話:06-4977-2510 FAX:06-4977-2524
12.3	入札説明書、図面等の交付場所	担当部局	(一財)下水道事業支援センター 大阪支部
		住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル13階
		電話・FAX	電話:06-6245-5105 FAX:06-6245-5107
12.4	工事現場説明(図面、仕様書及び設計書を含む。)に対する質問に関すること	工事現場説明書 1ページを参照すること。	

「3.9 その他」の補足説明

- (1) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約職の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (2) 本工事は、「企業、配置予定技術者の技術力」、「企業の信頼性、社会性」に係る資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する試行工事である。
- (3) 本工事は、日本下水道事業団発注工事の品質確保への取組みを一層促進するため、特別重点調査を試行する工事である。

「7.2 指名停止措置対象団体」の補足説明

- (1) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、7.2に記載された地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと。

「11 その他」の補足説明

- (1) 契約書案により契約書を作成するものとする。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

「12 問い合わせ先」の補足説明

- (1) 入札説明書、図面等の交付にあたっては、12.3において実費を徴収する。

「地方公共団体等」の補足説明

- (1) 地方公共団体等とは、国、地方公共団体及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める特殊法人等をいう。

上記による他、競争参加資格、入札手続き等その他の事項については、別紙による。